

地域・大学間連携を核とした新たな地方国立大学経営の展開

～ 国公立大学のガバナンス連携による大学改革モデルの構築 ～

●【山梨県が抱える課題】進学・就職を契機とした深刻な人口減少

- ・ 推計人口が37年ぶりに80万人台に減少(2020年3月1日)
- ・ 将来18歳人口(2031年)は、**22.4%減(対2019年比)**の6,273人と予想。
- ・ 2019年の地元大学進学率は、**26.6%と低下**(2010年:27.8%)



密接な関係

●【社会からの要請拡大】地方大学の使命・役割の拡大

- ・ 産業・医療・教育・子育て支援などの分野において、**課題解決を図る人材養成が急務**。
- ・ 学問の進展やイノベーションの創出など、**地域の発展には国立大学が必要不可欠**。
- ・ With コロナ及びAfter コロナへの対応においても、**大学間連携が重要**。



の選択【地域・大学間連携を核とした大学改革の推進】

- ・ 連携事業の推進を通じ大学改革を実現し、**経営基盤を強化**。
- ・ **文理融合など多様な教育**を展開できる大学に“シフト・チェンジ”
- ・ 国立大学の役割の変化を踏まえ、地域全体の高等教育の質向上を担い、**地方創生・地域活性化に貢献**。
- ・ 地域における大学間連携の中核を担い、その効果を還元することで、**山梨県内の高等教育の教育基盤を強化**。



山梨大学経営改革構想（単独経営主義から地域連携主義への転換）

- “**大学等連携推進法人制度**”の活用など、地域の大学との連携を推進。単独では成し得ない連携事業を展開し、**大学の機能強化を実現**する！
- 地域の大学間連携の中核を担い、**本学の資源・人材を地域高等教育全体のために活用し、県内高等教育の強力な教育基盤を構築**する！
- “**地域連携プラットフォーム**”の構築に向け、関係機関と地域の高等教育の在り方を議論するなど、**山梨県の高等教育施策に積極的に関与**する！

実績 地域・大学等との多様な連携実績

- 令和元年5月に山梨県と山梨県立大学の3者間で連携協力協定を締結。同年12月に設置形態の異なる公立の山梨県立大学と共同で“**全国初**”の組織である“**一般社団法人 大学アライアンスやまなし(新法人)**”を設立。理事会傘下に“**連携事業実施委員会(6つの検討WG)**”と“**教育の質保証委員会**”を、更に外部の多様な意見を取入れるため“**大学等連携推進評議会**”を設置するなど“**大学等連携推進法人**”の認定を見据え、取組中。

- **COC・COC+事業**や**地域産業人材養成**の取組を通じ、山梨県を始め自治体、県内大学や企業等との連携を積極的に推進。

- 山梨県が令和2年10月に山梨大学内に設置する“**やまなし幼児教育センター**”の“**シンクタンク機能**”を担当。

- 一般社団法人の設立を契機に措置した“**地域大学間連携事務室**”の職員(兼務)が新法人の円滑な運営を支援。



“大学等連携推進法人”の認定を見据え一般社団法人を設立

強化 連携による多様な教育機会の拡大

- “(一社)大学アライアンスやまなし”が“**全国初**”の“**大学等連携推進法人**”の認定を受け、“**教学上の特例措置**”の活用により、**学位課程における“連携開設科目”**を充実。

- 地域・大学間連携のもとで地域教養科目やリカレント教育講座など、**多様な教育機会を拡大**。大学の持つ教育資源を積極的に社会へ広く還元することで、地域人材養成に寄与。

- “(一社)大学アライアンスやまなし”を支える“**地域大学間連携事務室**”を発展させ、地域連携の総括を担う“**地域大学連携推進センター**”を新設。**地域連携機能を更に強化・集約**し、学内外の関係機関等との調整を図る企画・運営体制を強化。

発展 県内の大学間連携の中核を形成

- 大学間連携による教育事業を展開。ノウハウを共有し、**山梨県の高等教育を支える基盤を形成**。

- “(一社)大学アライアンスやまなし(大学等連携推進法人)”の枠組みを活用した**共同教育課程・教職課程の共同設置**や“**地域大学連携推進センター**”による連携事業の展開により、地域の人材養成を牽引。

- 地域の高等教育の在り方等を議論する“**地域連携プラットフォーム**”では、新たに組織する“**地域大学連携推進センター**”が**積極的に議論をリード**。



山梨大学が地域の課題解決に向けた取組の中心的な役割を果たし、大学間連携の規模を拡大することで“相乗効果”を高め、県内大学の機能強化を実現。

地域・大学間連携を核とした新たな地方国立大学経営の展開

～ “地域大学連携推進センター”の新設及び今後の展望～

組織改革の必要性

- 地方国立大学は“高等教育の機会確保”、“地域経済・地域社会を担う人材養成”や“地域イノベーションの推進役”などの重要な役割を担う必要がある。
- 地域の高等教育を支えるため、**国立大学が中核的な役割を果たし、強力な教育基盤を形成**するとともに、地域課題解決に向けて尽力する必要がある。
- 本学が掲げる“**地域連携主義**”の更なる展開のためには、**大学間の連携推進に加え、自治体や企業等といった地域との連携強化が必要不可欠**である。

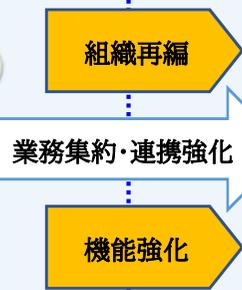
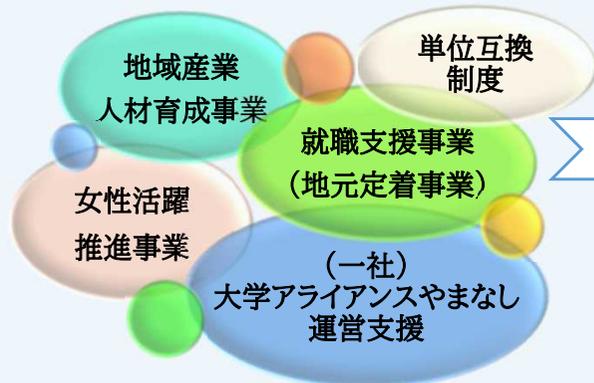


学内の地域連携に係る機能を集約(体制強化)するため“**地域大学連携推進センター**”を新設

体制強化

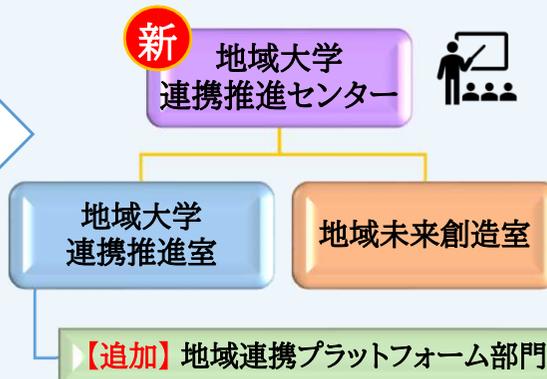
○ 現状 ○

地域連携の担当部署が点在
(全体の総括組織が無いことが課題)



○ 組織改革 ○

**地域連携の総括組織を新設
(体系化し、役割を拡大)**

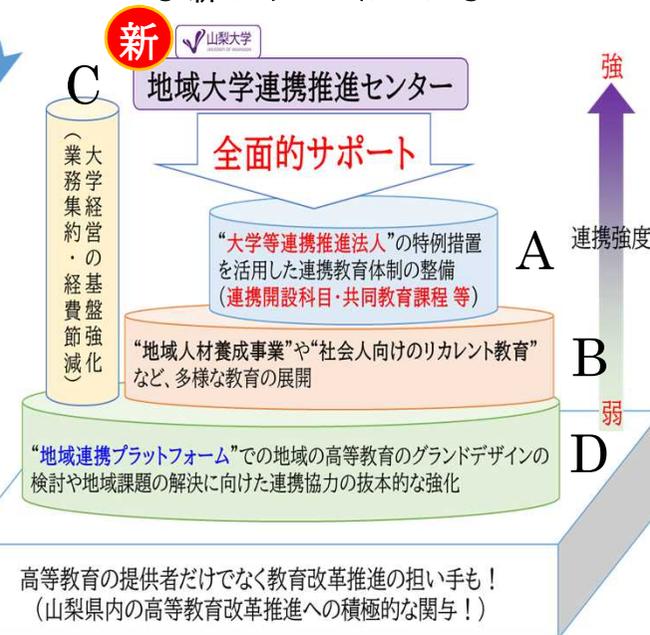


新センターの役割

- “**大学等連携推進法人**”の枠組みで実施する事業を先導し、**スピード感を持った事業実現に寄与**。
 - 新センターが自治体との連携事業や地域人材養成事業のコーディネートなど、本学の連携事業の中心的な役割を果たし、事業の対象を順次拡大(更なる地域貢献の実現)。
 - “**地域大学連携推進センター**”が“**地域連携プラットフォーム**”での議論において必要なデータ収集・分析等を担うことで**円滑な運営に協力**。
- 新センターの機能を十分に活かし、**山梨県の高等教育改革の推進に貢献する!**



○ 新センターのイメージ ○



【運営体制】

- 連携事業を統括するセンター長には副学長を配置。
- センターを構成する“**地域大学連携推進室**”と“**地域未来創造室**”に“**専任コーディネーター**”を配置し、外部機関との調整を担当。更に県内高等教育に係るデータ収集・分析を行う“**専門調査員**”等を“**地域連携プラットフォーム部門**”に配置し、“**地域連携プラットフォーム**”の構築を支援。

地域・大学間連携事業を総括する新センターを設置し、機能を強化!

地域・大学間連携を核とした新たな地方国立大学経営の展開 ～ “大学等連携推進法人制度”の活用を含めた多様な連携事業の実施～

本事業構想の特色

- 本学主導で公立大学と強力なガバナンス連携(全国初)を構築し、新法人を設立。“**大学等連携推進法人**”の特例措置の活用を含め、多様な連携事業を展開。
- 本学の弱点分野の克服だけでなく、**両大学の資源を有効に活用**することで、本学の強み・特色の伸長や**経営改革を実現**し、**多くの成果を広く地域へ還元**。
- (一社)大学アライアンスやまなしが両大学の連携事業に一定のガバナンスを掛け、**予算確保**や**実行性を担保**。機能強化を図ることで、**各大学の魅力・競争力が向上**。
- 国立大学が自身の機能強化を図るだけでなく、地域の高等教育施策にも“**地域連携プラットフォーム**”での活動等を通じて大きく貢献。

事業の概要、期待される効果及び関連KPI

“大学等連携推進法人”(一社)大学アライアンスやまなし



◆ “大学等連携推進法人”の特例措置による学位課程の充実・強化

【取組①】教養教育の共同実施

- Society5.0への対応や文系・理系双方を俯瞰する“連携開設科目”の設置や相互補完・強み・特色を活かした教養教育の展開。

【取組②】地域社会で活躍できる専門人材養成(1)

- 幼児教育・教員養成・看護教育・地域貢献の各分野において、社会や学生のニーズに対応したカリキュラムを整備。

- “大学等連携推進法人”の枠組みでグローバル化・数理・データサイエンス・AI教育など、**社会の要請に対応した新たな科目を開設**。教養科目の重複分野の整理による**関連経費を節減**し、新規分野の科目を整備。資源の再投資を実現。
- 将来的には、“**共同教育課程**”・“**大学院特別コース**”・“**特別教育プログラム**”を開設し、更なる学びの機能を強化。

○“大学等連携推進法人”の特例措置を活用して、“**連携開設科目を30科目(教養・専門含む)**”開設。

○両大学の特色を活かし、幼児教育分野の専門人材を養成する“**共同教育課程**”の開設、“**教職課程の共同課程**”を設置。

◆ 地域・大学間連携による多様な教育機会の拡大

【取組②】地域社会で活躍できる専門人材養成(2)

- 社会人向けのリカレント教育研修プログラムや地場産業を支える専門人材養成講座、地域教養科目を開設し、地域創生に資する人材を養成。

- 地域及び産業等を支える高度人材を養成するための科目・プログラムを整備。

○県内に定着すべく、関係機関と連携した事業展開を図ることで、令和3年度までに“**地元就職率31.6%(学部卒業生)**”を達成。

◆ 管理運営分野での連携強化

【取組③】大学運営・業務の効率化による経営基盤の強化

- スケールメリットを活かした大学運営及び運営業務の共同実施を推進し、コスト削減を実現。

- 節減分を**全学的なハード・ソフトに積極投資**することで、連携事業をより強固に推進するための基盤環境を整備。

○共同契約の対象を役務契約まで拡大し、大学運営に係る“**ランニングコスト**”を削減。

◆ 地域高等教育の基盤強化

【取組④】“地域連携プラットフォーム”の具現化に向けた取組

- 連携事業の成果等を積極的に地域に還元するなど、県内高等教育の改革を推進し、県内の高等教育施策にも積極的に関与。

- 地域及び大学間連携を推進する“**地域大学連携推進センター**”を新設し、“**地域連携プラットフォーム**”の構築に向けた準備を加速。

○地域の多様な意見を拾上げるため、“**地域連携プラットフォームの構築に向けた関係者との実質的な協議の場(検討会)**”を開催。

“大学等連携推進法人”の枠組みを核としつつ、各種事業を展開し、大学機能・経営基盤を強化
山梨県内の高等教育機関等へ大学改革及び教育・研究効果(シナジー効果)を波及させる！

山梨県の高等教育の発展に資する！

新
山梨大学
地域大学連携推進センター